

医療費適正化対策に係る取組について

【令和4年度の取組状況】

国民健康保険では、医療の高度化や加入者の高齢化により一人当たり医療費が年々増加していることから、健康推進部では、医療費の増加抑制対策として様々な取組を行っています。

第2期データヘルス計画に基づき、特定健康診査、特定保健指導、糖尿病性腎症重症化予防事業、高血圧者受診勧奨事業の実施のほか、生活習慣病の予防に関するポスターの掲示、埼玉県コバトン健康マイレージ事業及び健康レベルアップキャンペーンを実施しました。

また、国保連合会と共同し、後発医薬品(ジェネリック)の普及促進に向けた取組を行っています。

令和2年4月からは、後期高齢者広域連合会から業務の委託を受け、高齢者の介護予防や健康づくりのための保健事業を国保の保健事業や介護予防事業を一体的に実施する取組を実施しています。

○健康レベルアップキャンペーン

東町・東金子・金子・東藤沢・西武公民館において実施:154人参加

○糖尿病性腎症重症化予防事業

保健指導修了者:6人 継続支援(3年間)修了者:7人

平成26年度から令和4年度までの保健指導修了者:120人

○高血圧者受診勧奨事業

医療機関未受診者及び受診中断者126人に勧奨通知発送:通知後受診者:15人

【令和5年度の取組予定】

国民健康保険医療費の削減と被保険者の健康寿命の延伸のために地域の健康課題を把握、分析し、第3期データヘルス計画を策定します。

引き続き、特定健康診査、特定保健指導、糖尿病性腎症重症化予防事業、高血圧者受診勧奨事業の実施のほか、生活習慣病の予防に関するポスターの掲示、埼玉県コバトン健康マイレージ事業を実施します。今後も医療費適正化に向け、国、県の動向を注視し、先進的な取組事例等を研究しながら、取り組んでいきます。

また、健康推進部の各課及び庁内関係課と連携し、生活習慣病の予防に関する知識の普及、啓発及び健康意識の向上を目指した事業を実施します。

◆普及啓発活動◆

○6月12日(月)～6月16日(金):国保医療課・健康管理課・地域保健課・高齢者支援課

市民ホール「展示コーナー」において「高齢者の保健事業と介護予防等の一体的実施に係る保健事業等の紹介及び特定健康診査受診勧奨の展示」を実施

○7月13日(木)・14日(金):地域保健課・国保医療課

彩の森公園・さえき小谷田食品館において「健康相談」を実施

○10月2日(月)～6日(金):国保医療課・地域保健課

東町・金子・宮寺・東藤沢・西武地区センターにおいて「健康レベルアップキャンペーン」を実施